

**小松島市会計年度任用職員募集案内
(就労支援員)**

選考日	随時
申込受付期間	随時
応募方法	午前8時30分から午後5時15分の間に、人事課に履歴書（写真貼付）を持参してください。（郵送可能）
その他	<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等あった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職種	就労支援員（会計年度任用職員）
勤務場所	小松島市 生活福祉課
募集人数	1名
職務内容	<p>就労支援を要する生活保護受給者等への相談・支援・訪問業務</p> <p>ハローワーク等との調整業務</p> <p>書類作成、パソコン作業 など</p>
選考資格・条件等	<p>○普通自動車運転免許</p> <p>○福祉関係の職に就いたことがあるものであれば尚可</p>

2. 選考方法等について

選考方法	個別面接
選考時間	採用選考申込み受付後に連絡します
選考会場	<p>小松島市役所内（小松島市横須町1番1号）</p> <p>※来客用駐車場に駐車可能です。</p>

3. 勤務条件等について

任用期間	任用日から令和8年3月31日までの間、週5日勤務
勤務形態	勤務時間：午前9時00分から午後4時00分までの6時間勤務（休憩1時間） ※時間外勤務あり
報酬	日額6,930円～日額7,646円 上記の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○時間外勤務手当
休暇	○土曜日、日曜日、祝日 ○年次有給休暇 ※週あたりの勤務が5日未満の場合又は、年度途中で任用の場合は任用期間に応じて変更します。 ○特別休暇等は「小松島市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定により設定されます。
福利厚生	健康保険・雇用保険等

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

お問い合わせ先、申込み先

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市人事課 電話：0885-32-3804